

「広域連携推進の指針」に基づく事業の評価

1. 事業の評価方法

現行指針策定時に、広域連携で進める予定、もしくは進めている事業を6つの分野に整理しており、それをベースに、毎年、進捗状況の把握や事業の見直しを実施している。

それらの事業について、本県のメリットや広域で実施することに利点がある事業かどうかを基準として、事業を広域連携で進めることについて評価を行った。

2. 評価結果

【全体】35事業

○広域での実施に利点があり、県にとってもメリットがある事業：34事業

[広域交通]

・新名神高速道路（大津～城陽間）の整備

新名神高速道路や直轄国道の整備はリダンダンシーの確保につながり、大規模災害時の早期交通確保や、被災地の復旧活動を支えるものである。また、人とモノの新たな交流による経済活性化につながるものであり、本県にとっても大きなメリットがある。

[産業・物流]

・人材育成・確保のためのインターンシップ協議会の立ち上げ

中部圏、北陸圏の大学との関係構築や情報提供を通じたインターンシップ事業の実施により、県内企業の魅力を感じてもらうことによる県内企業への就職促進を図ることができ、本県にメリットがある。

[観光・文化・スポーツ]

・本県を含む周遊ルートに周遊商品造成

本県を含んだ中部圏エリアの周遊ルートの周遊商品の造成は、広域周遊を基本とするインバウンドに対し、訴求力が高いため本県にメリットがある。

[危機管理]

・大規模災害に対応するための広域的な応援・受援体制の構築

大規模災害に対応するための広域的な応援・受援体制の構築には広域連携が必須である。中部9県1市で組織した協議会において、構成県市が抱える課題等の情報共有・意見交換や合同訓練による災害対応手順の確認等を行っており、大規模災害対応の実効性向上に大きなメリットがある。

[健康・医療]

・ドクターヘリを活用した広域救急医療体制の構築

京滋ドクターヘリに加え、福井県の運航する福井県ドクターヘリとの相互応援運航体制を拡充し、二重三重のセーフティネットを充実させたことは、本県における高速道路上の多重事故発生時等の対応力向上に寄与し本県にメリットがある。

[環境]

・カワウ対策における広域連携

カワウは広域で移動することから、関西域に加え、中部・北陸のモニタリング調査、対策の取り組み状況を共有することにより、広域的な視野からのカワウ対策施策検討に有効である。

○今後の状況を踏まえて、事業を検討：1事業

・国際観光推進事業の一環としての訪日教育旅行誘致の実施

訪日教育旅行については、滋賀県単独で誘致することよりも、愛知県のような大規模自治体と連携し誘致する方が効果的であったが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で各県訪日教育旅行の誘致が困難なことから、今後の状況を踏まえることとする。